

第4章 活力のあるまちづくり

第1節 活力とにぎわいのある産業基盤の振興

【 農 林 業 の 振 興 】	55
【 商 業 の 振 興 】	60
【 工 業 の 振 興 】	62
【 観 光 の 振 興 】	64
【 消 費 者 対 策 の 充 実 】	67
【 雇 用 環 境 の 整 備 】	68

第2節 高度情報化に対応した情報基盤の充実

【 地 域 情 報 化 の 推 進 】	70
【 町 民 サ ー ビ ス の 充 実 】	72

第4章 活力のあるまちづくり

第1節 活力とにぎわいのある産業基盤の振興

【 農 林 業 の 振 興 】

■現況と課題

本町の農業はこれまで、米、りんご、野菜を基幹作物として葉たばこ、畜産等との複合経営により農業振興を図ってきました。近年は経営の発展を図るため、高収益性の作目、ハウス栽培を導入して産地化を図ろうとする気運が高まっています。

また、農業構造については、専業農家、第一種兼業農家が減少し、第二種兼業農家が増加しています。農業従事者をみても60才以上層の従事者だけが増え、農業労働力の高齢化が年々進行しています。

このように、兼業化、高齢化等の深刻化によって、農業の担い手が不足しているにもかかわらず、農地の資産的保有傾向は変わらず、兼業農家から規模拡大農家への農地の流動化はこれまで顕著な進展を見ないまま推移しており、耕地の生産力低下が懸念される状況にあります。

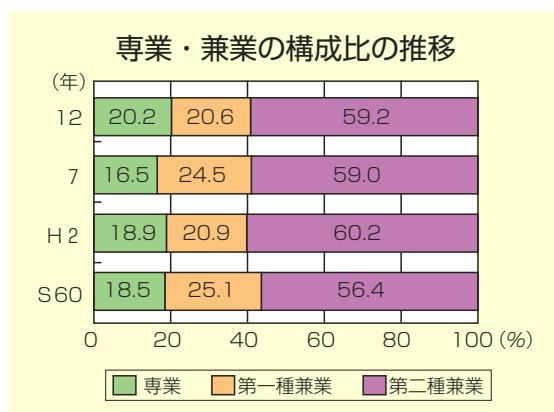
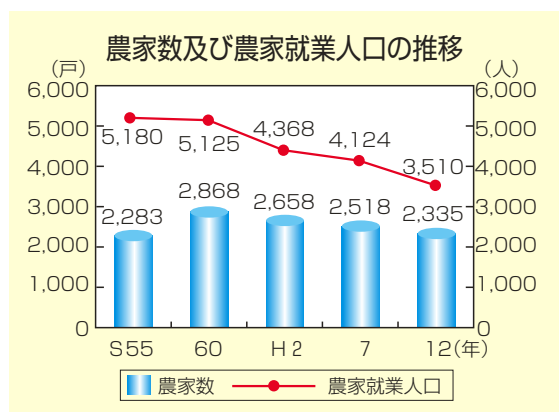
また、一部地域を除いて機械作業の共同化された組織も少なく、土地基盤整備の遅れでほ場も小さく分散していることから作業効率も悪い状況にあります。

このような地域の農業構造の現況及びその見通しの下に、高齢者による農業経営も含め農業を職業として選択し得る魅力ある産業として育成していく必要があります。

林業については、森林の持つ多様な機能の発揮、森林資源の循環利用の推進等による循環型社会の構築に向けて、緊急かつ計画的な間伐等を推進するとともに、森林環境教育を推進する必要があります。

しかし、大部分が間伐時期にあるにもかかわらず、採算性や労働力の減少、高齢化等により手入れのされていない山林が多い。

木材産業を取り巻く環境は厳しい状況の中ではありますが、良質材等の生産に努めるなど、自立できる産業構造への転換を進めていくとともに、木材の良さの普及啓発を強力に推進する必要があります。



資料：農業センサス

■基本方針

生産性の高い農業基盤の整備を進めるとともに、経営の規模や形態が異なる農家間の土地、労働力の提携を進め、地域の特産物を活かした生産から流通までの一貫した農業経営の推進を図ります。

また、農業の生産条件の整備に加え、農村の生活環境や福祉を向上させ、担い手の定着を図るとともに、農作物のブランド化^{*1}や付加価値化の促進、他産業との連携や環境に配慮した資源循環型農業の導入など、新たな農業の可能性を目指します。

■施策

①生産性の高い農林業基盤の整備

- ・野菜の安定供給を図るため、効率的・安定的な生産流通体制の再編・強化と多様なニーズに対応した生産流通体制に必要な条件整備を行います。
- ・認定農業者^{*2}をはじめ意欲ある担い手を育成・確保するための必要な支援をします。
- ・五戸台地を活用した大区画による営農の展開を図ります。
- ・遊休農地の解消を推進し、優良農地の確保、地域農業の振興及び土地利用の秩序化の計画的な推進を図ります。
- ・経営体育成基盤整備事業を母体として、水田の大区画化と農地の流動化を積極的に進めます。
- ・畑地帯の生産基盤の整備及び生活・集落環境整備を総合的に実施し、畑作物の生産の振興及び畑作経営の改善・安定を図ります。
- ・条件不利地域において生産基盤、生活及び交流環境の整備を総合的に行います。
- ・地域の自然環境や農村景観を守るため、公園の整備を行います。
- ・農地等を保全管理するため、用排水路やため池の整備を行います。
- ・農道、林道を整備することにより、地域農林業の振興を図るとともに、流通の合理化と農村環境の改善を図ります。
- ・森林の公益的機能の増大、良質材生産に向けて積極的に支援します。

②安定した農業経営基盤の形成

- ・米生産調整対策として、町地域水田農業ビジョン^{*3}に基づき大豆・にんにく・ねぎ・飼料作物等の本格的生産の定着・拡大により安定した水田農業経営の確立を図ります。
- ・効率的な営農指導を展開するため、関係機関と連絡調整を図り栽培技術の普及と指導を行います。
- ・畜産農家の経営規模を拡大し、企業化に向けて経営向上を図ります。
- ・県産地どり（シャモロック等）の産地化を図るため、各種事業を導入し振興を図ります。
- ・農林業経営の規模拡大や生産方式の合理化等によって経営改善を図ろうとする農業者の取り組みへ支援します。

^{*1}（＝brand）商標。銘柄。

^{*2} 市町村が策定した基本構想で示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき農業経営の改善を計画的に進めようとする者を、市町村が地域における将来にわたる農業経営の担い手として認定し、支援措置を重点的に講じていくもの。

^{*3}（＝vision）将来に対する見通し。未来像。

③農村・中山間地域の整備

- ・多面的機能を発揮するため、農業生産活動を通じ国土の保全、水源のかん養、良好な景観形成を図ります。
- ・集落や生産組織など、関係者自らの創意工夫による自主的な活動を促進し、「活力のある農業・農村経営」を目指している者に対し支援します。

④担い手の育成

- ・次代の農林業経営を担う人材の確保・育成するために必要な支援事業を展開します。
- ・新規就農者の確保・育成・女性・高齢者対策、営農構造対策を積極的に進めます。
- ・高齢者の多様な能力を生かした活動の促進と、高齢者が安心して住める生活環境づくりに必要な支援事業を展開します。
- ・女性の視点や感性を生かしながら農林業経営や地域社会に参画できる体制づくりを推進するため必要な支援事業を展開します。

⑤高付加価値化、ブランド化の推進

- ・農産物等の品質向上を図るため、農産物品評会を実施します。
- ・倉石牛、シャモロックや他のブランドづくりの産地確立のため、品質の確保等を支援します。
- ・産地直売所の有効利用を図るため特産品の開発を進め、さらには消費者との交流を行います。
- ・開発された特産品を全国レベルに推し上げるため、PR活動の強化を図ります。

⑥他産業との連携強化

- ・みどり豊かな美しい農山漁村で豊かな自然や文化、人々との交流を楽しみ「ゆとり」や「やすらぎ」を取り戻し、豊かな生活を体験するグリーン・ツーリズム^{※1}を実施します。

⑦環境に配慮した循環型農業の導入

- ・農業用使用済みプラスチック^{※2}の適正処理をするために支援します。
- ・家畜の排泄物と農家や各家庭から出される生ゴミなどを共同して堆肥化を図る処理施設整備について支援します。

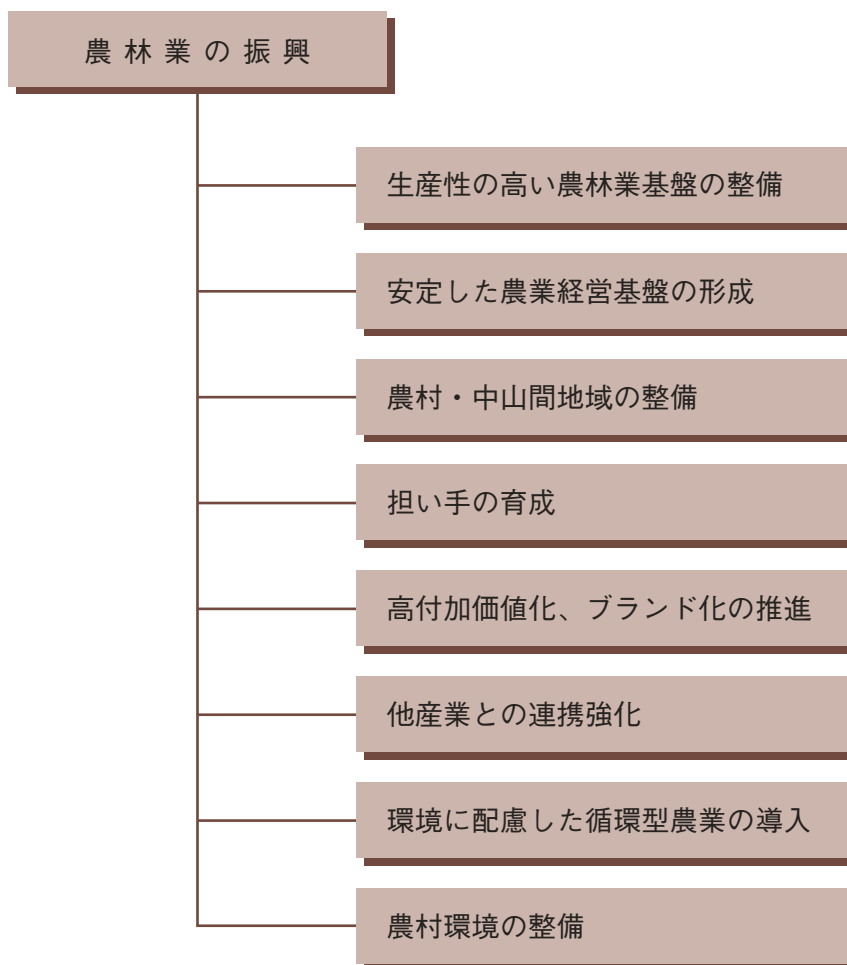
⑧農村環境の整備

- ・住みよい農村環境づくりのため、道路・排水路・農村公園等地域の実情とニーズを把握し、計画的に整備を推進します。
- ・都市に居住する人々が農村の良さを体験できる交流施設（農作業、農産物加工などを体験できる施設等）や直売所を合わせ持った総合的な整備を広域的に検討します。

※1（＝green tourism）都市住民が農山漁村に滞在し、地域の自然や文化、人々との交流を楽しむ余暇活動。

※2 ハウス栽培や地表面を被覆するマルチ栽培などに利用するビニールやプラスチックフィルムの廃材。『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』により、産業廃棄物として取り扱われ、事業者（農業者）自らの責任で適正に処理することが義務づけられている。

■施策の体系



■地産地消プロジェクト

安全で安心な農産物は、地域内の土壌で地域内の農家の方々が心を込めて生産したものであり、子どもたちに農産物の大切さとおいしさを理解してもらうため、全体の50%を目標に地場産農産物を学校給食に導入します。

■サクランボ振興プロジェクト

本町のサクランボの作付面積は34haあり、このうち倉石地区を中心として栽培されているサクランボが県内外の市場で最高級の評価を得ています。

本町では、このサクランボを地域の特産品としてさらなる銘柄化を図るため、雨よけハウスの整備等による作付面積の拡大とPR活動を進めます。

■営農組織再編強化プロジェクト

現在ある水稻を専門とする営農組合は、転作の強化、米価の低迷、高齢化などにより組織の弱体化が懸念されており、また、営農組合が組織されていない地域においては、高齢化等により農地の有効利用が図られていない状況にあります。

本町では、今後の農業振興、特に平成22年を目標に本格実施される米政策改革大綱による水田農業の大変革への対応を考えると、営農組合の果たす役割はますます増してくるものと思われ、土地基盤整備、農業用施設整備、大規模農業機械の導入などの事業と連動しながら、営農組織の再編強化を促進します。

■施設野菜栽培振興プロジェクト

農業従事者の高齢化、後継者不足が深刻化する中で、未耕作地が増加しています。本町では、広く作る楽しみや売る楽しみなど農業の良さを知ってもらうため、農協等とタイアップして、農業従事者以外の方々（会社を退職した方や子育てを終えた女性など）に未耕作地などにおいて専門家の指導のもとで特別栽培農産物づくりや施設野菜づくりを奨励します。

■あおり倉石牛振興プロジェクト

「あおり倉石牛」のネームバリューが年々高まり、地域における銘柄を確立しつつある中で、本町では「あおり倉石牛」の銘柄を全国レベルに押し上げるために生産農家と飼養頭数の増大を図り、本格的な産地づくりに向けて、草地造成や堆肥施設の整備など、総合的な産地づくりを生産者と一体となって進めます。

■グリーン・ツーリズム推進プロジェクト

東北新幹線八戸開業などにより、首都圏等から本町への交通アクセスが飛躍的に向上したことから、本町では、豊かな自然空間や昔懐かしい民家などを活用して、滞在型の農業体験プラン^{*1}や日帰り市民農園の開放など、都市市民との交流の場に適した「やすらぎの空間」や「ふれあいの空間」づくりによるグリーン・ツーリズムを促進します。

■有機低農薬農産物生産奨励プロジェクト

食品の偽装表示・無登録農薬の使用などから全国的な問題となり、消費者から「安全」、「安心」、「健康」な食品が求められています。

本町では、消費者の意向や産地間競争にも勝てるよう、有機低農薬農産物について積極的に支援・奨励します。

■特産品開発「梅の郷づくり」プロジェクト

本町の梅栽培面積は50haで県内第2位の生産量であるが、販売価格は不安定な状況にあります。このため、本町では、「梅の郷づくり」を目指して、梅の安定した生産基盤の確立と梅漬け・梅干・梅酒などの加工による付加価値の高い特産品開発を進めます。

^{*1}（＝plan）計画。企画。案。

【 商 業 の 振 興 】

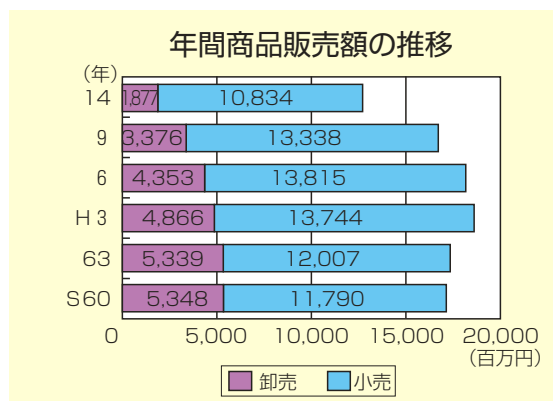
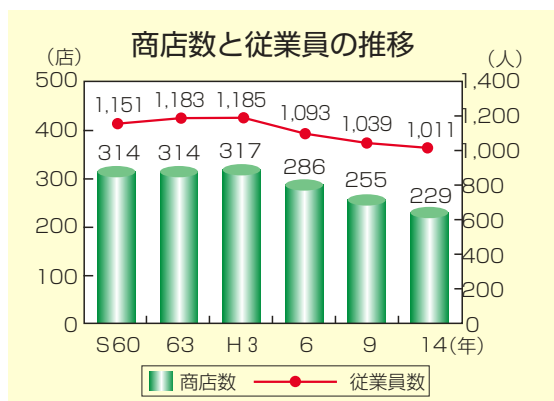
■現況と課題

多様化する消費者ニーズに後押しされた郊外型大型店、量販店^{*1}、コンビニエンスストア^{*2}等の進出の影響を受け、商店経営は目まぐるしい環境変化に対応していかなければならない状況にあります。

本町の商店街は中央商店街を中心とした地域に店舗が集中しており、町民の自動車に依存した生活と活動の広域化に伴って、日常生活用品の購入先は近隣市町村の大型店となり、町内では、日用生活雑貨や食料品などを中心とした商業活動が行われているに過ぎません。

商店経営者は、ほとんどが個人経営であり、五戸町商工会が、経営指導、商業金融手続き等を行っていますが、会員のほとんどが零細な個人経営で組織基盤が弱く、今後は流通形態の改善や商業金融の円滑化、経営体質の改善等の経営近代化を強力に進める必要があります。そのために、商工会等が適切な指導、支援をしていく必要があります。

また、町内の商店街は駐車場が十分でなく、買い物環境の基盤づくりが遅れています。よりよい商業環境づくりのためには、まちづくりの視点からの整備も進める必要があります。



資料：商業統計調査

■基本方針

商業の活性化を図るため、商業環境の整備を促進し、特色ある商店街の形成と近代化を図り、消費者ニーズに的確に対応した魅力ある商圈づくりを商工会とともに進めます。

また、後継者の育成、経営の合理化、協業化など、経営技術の向上を促進し、地域に密着した商業の振興に努めます。

^{*1} 大手スーパーマーケットや大型店舗の専門店など、大量に商品を販売する小売店。

^{*2} (=convenience store) 早朝から深夜まで、あるいは無休で日常生活に必要な品を中心に扱う小型のスーパーストア。コンビニ。

■施策

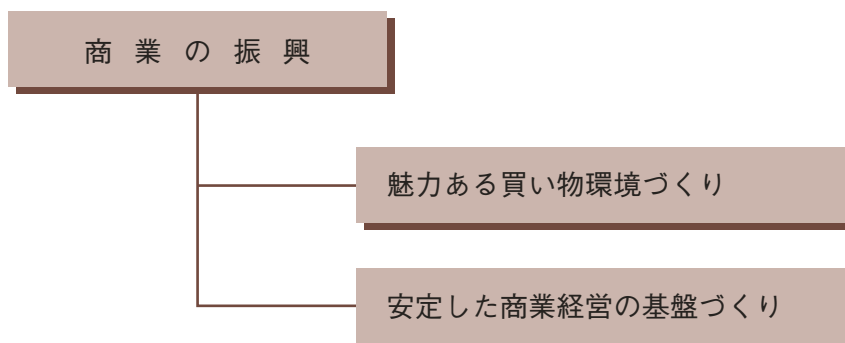
①魅力ある買い物環境づくり

- ・消費者が求める魅力ある商店街の把握のための調査、研究を行います。
- ・消費者と商業関係者、行政が直接商店街づくりのために意見・情報を交換できる場を設けます。
- ・商店街の街並みを揃えるなど、まちの個性がうかがえるまち並み形成を図ります。
- ・地元商店の利用促進のため、イベントの開催やPR強化を促進します。
- ・駐車場整備、買い物公園^{*1}の設置の検討や、商店のバリアフリー化など、気持ち良く買い物できる環境づくりを進めます。

②安定した商業経営の基盤づくり

- ・後継者の育成を支援します。
- ・経営の合理化の支援（流通形態の改善、商業金融の円滑化等）をします。
- ・商店間の連携を強化し、共通サービス券や共同店舗の導入検討など、大型店等でできない機能の創出を図ります。

■施策の体系



■商店街活性化プロジェクト

本町では、商店街通りを歩行者天国として開放し、馬肉や倉石牛、地酒など地元特産品の販売や参加型イベントを開催するとともに、遊びの空間や憩いの場も設けるなど商店街の活性化を目指します。

^{*1} 商店街への車両の進入を禁止したり、樹木や彫刻を配置するなど、快適な買い物環境を創出するための整備。昭和47年、北海道旭川市で恒久歩行者天国として整備された「平和通買物公園」が有名。

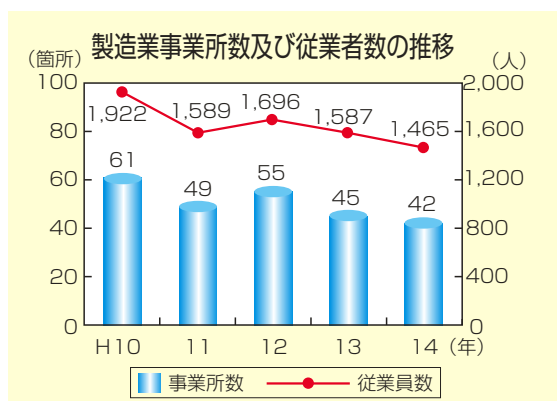
【 工 業 の 振 興 】

■現況と課題

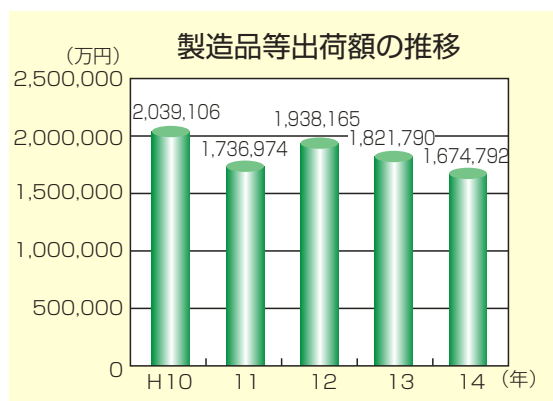
本町は、地蔵平工業団地を中心として内陸型軽工業の集積を図ってきました。しかし、長びく不況により縫製業等の需要が延び悩み、進出企業の多くは、非常に厳しい状況が続いています。

また、最近の急速な技術革新や情報化産業の進展により製品需要は基礎素材型、生活関連型産業から加工組立型産業に移行してきています。

さらに、産業廃棄物の増大が環境汚染問題となり、自治体や企業の積極的な環境問題及び自然保護への取り組みや配慮が求められています。



資料：事業所統計調査



資料：工業統計調査

■基本方針

既存の工業団地の環境整備を進めるとともに、地場産業や中小企業の近代化、技術の高度化、経営の安定化に努めます。

また、良好な就業の場を提供し得る企業の立地を推し進め、これら企業の地域社会の一構成団体としての認識を育て、積極的なまちづくりへの参加を促進します。さらに、環境との調和、町土景観の保全、就労の場の確保の観点に立ち、企業誘致を含めた企業立地を促進します。

■施 策

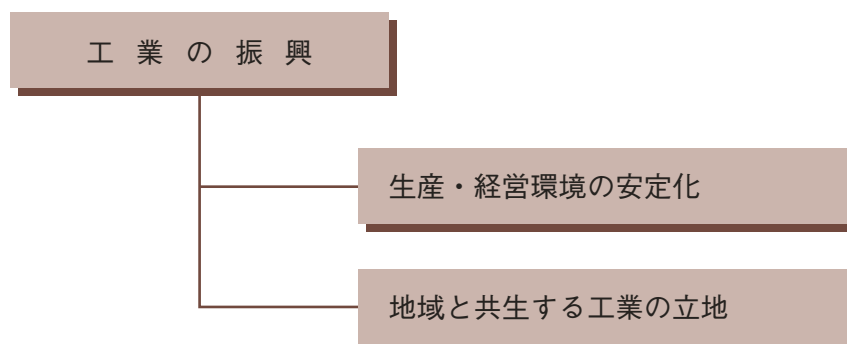
①生産・経営環境の安定化

- ・既存の工業団地の環境整備を促進し、新規企業立地にあたっては、積極的に遊休地の土地提供を図るなど環境整備等を支援します。
- ・地場産業、中小企業の近代化、技術の高度化、経営の安定化を促進します。
- ・起業や、新産業の開発を積極的に支援します。

②地域と共生する工業の立地

- ・ 良好な就業の場を提供する企業立地を促進します。
- ・ 各企業に対して、自然環境への負荷の軽減や、周辺景観との調和を指導します。
- ・ 各企業の、地域の一構成団体であるとの意識を育て、まちづくり活動への参加を積極的に促進します。

■施策の体系



【 観 光 の 振 興 】

■現状と課題

新幹線の八戸延伸など交通網の整備が進み、国内各地への時間的距離が短縮される一方で、ゆとりある生活や余暇の充実がうたわれる今日、国内外への観光需要はますます増大する傾向にあります。

また、観光の形も大型テーマパーク^{*1}等大規模レジャー施設の衰退に伴い、地域資源を活かした体験型・参加型の観光へ移行しつつあります。

本町には、歴史や風土がはぐくんだ数々の観光資源があり、江渡家住宅や旧圓子家住宅をはじめとする歴史的な建造物があります。今後は、これらの資源を活用した観光振興が望まれており、今ある資源をどのように活かし、また、現在埋もれている資源をどのように掘り起こしていくかが課題であるといえます。

観光客が「来てみたい」まちにするためには、何よりもまず住んでいる人がまちに魅力を感じる必要があります。そのためにも、町民の視点による観光のまちづくりへの取り組みが不可欠です。

主 な 観 光 資 源

主 な 観 光 施 設	主 な 祭 り ・ 行 事	主 な 特 産 品
江 渡 家 住 宅	1月 元朝裸参り	馬 肉 ひつつみ(すいとん)
旧 圓 子 家 住 宅	正月 マラソン	地 酒(菊駒) せんべいかやき
奥 州 街 道	2月 えんぶり	り ん ご なんばんみそ
小 渡 平 公 園	4～5月 五戸春まつり	に ん に く 倉 石 牛
ま き ば 温 泉	6月 観音堂の黒地藏、延命地藏 地藏平の地藏尊	な が い も リンゴジュース 幻 の 烏 鶏 卵 コルトサクランボ
倉 石 温 泉	7月 田の草取り踊り(唄) びっくり夜店	は ち み つ アピオス(ほども) 麦 芽 飴
歴史みらいパーク	8月 ふるさと夏まつり	そば かけ
夢の森ハイランド	9月 五戸まつり	手 打 ち そ ば
ひ ば り 野 公 園	10月 倉石牛肉まつり	南 部 せん べ い
	11月 五戸町産業と文化まつり	五 戸 駄 菓 子

資料：企画振興課

^{*1} (=theme park) 特定のテーマに基づいて、施設、イベント、景観などが総合的に構成され演出されたレジャーランド。

■基本方針

町民の視点から本町の観光を見直し、潜在する観光資源や、新たな魅力の創出を図ります。

また、町民・観光協会・行政一体となった内の連携、都市部や周辺市町村との外との連携を強化し、そこに住む人や、近隣に住む人も楽しめる、地域に根付いたまちづくりを目指します。

■施策

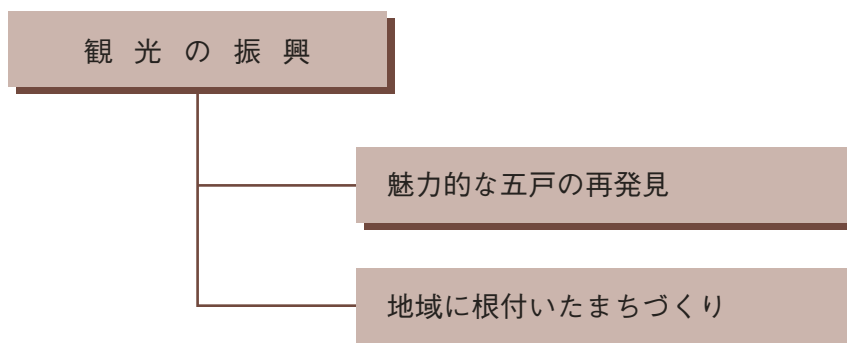
①魅力的な五戸の再発見

- ・町民、他市町村の住民からそれぞれモニター^{※1}を募集するなど、「内から見た五戸の魅力」と「外から見た五戸の魅力」の再発見を図ります。
- ・伝統技術を持つ人など、人的資源を発掘し、体験型観光への積極的な活用を図ります。
- ・新たな本町の魅力づくりのために、町民・行政が意見や情報を交換できる環境づくりを目指します。
- ・町民への広報やPRを充実し、観光客を受け入れる体制づくり等、観光情報提供やサービス提供に努め、町民一人ひとりの手で創造する意識を啓発します。

②地域に根付いたまちづくり

- ・町民や新幹線利用の観光客に対して、観光情報を発信し、まちが一つとなった観光振興を目指します。
- ・八戸から十和田湖等へ通じる国道454号を活かした町内への周遊・立ち寄りを増やすため、目的に応じた観光メニュー^{※2}を提供できる町内観光資源間の連携、協力体制づくりを支援します。
- ・観光ボランティアや、「ふるさと体験」の受け入れ先（グリーンツーリズム等）を育成し、観光振興への町民参加を積極的に進めます。
- ・周辺市町村や都市部との連携を強化し、一体的な観光振興を目指します。

■施策の体系



※1（＝monitor）放送・新聞や商品などについて、一般人の中から選ばれて、意見や感想を述べる人。

※2（＝menu）料理品目表。献立表。

■ふるさと特産品レストランプロジェクト

本町では、特産品である馬肉・倉石牛料理やそば・ひつつみなどの田舎の味などと地酒を主流としたレストランをメインに、地場産の特産品販売、ものづくり体験工房などを併設した施設の建設について検討します。



【 消費者対策の充実 】

■現状と課題

消費生活において、消費者と事業者との間には情報、知識、交渉力などの格差が依然として認められますが、消費者と事業者が対等な関係の下で、情報を収集し、判断し、行動することが必要不可欠になっています。

特に最近は、インターネットや携帯電話等を使った悪質商法が急増し、消費者トラブル^{※1}が増え続けております。

このような状況にあって、町民一人ひとりがより賢い消費生活を送るためには、適切な選択の前提となる十分な情報が迅速かつ的確に提供されるよう情報提供の推進を図るとともに、消費者が情報を活用して適切な選択を行うことができるよう消費者教育を充実していくことが重要です。

■基本方針

消費者自らが消費者の被害防止や消費生活の質的向上を図れるように、広報誌等を利用した消費者契約法の周知と世代・職業等立場に応じたきめ細かな情報提供や消費者教育、啓発を図ります。

また、関係機関との連携に基づく消費者相談事業の充実や消費者団体の育成に努めるとともに、リサイクルの推進や、消費生活安定のための窓口相談事業を充実します。

■施策

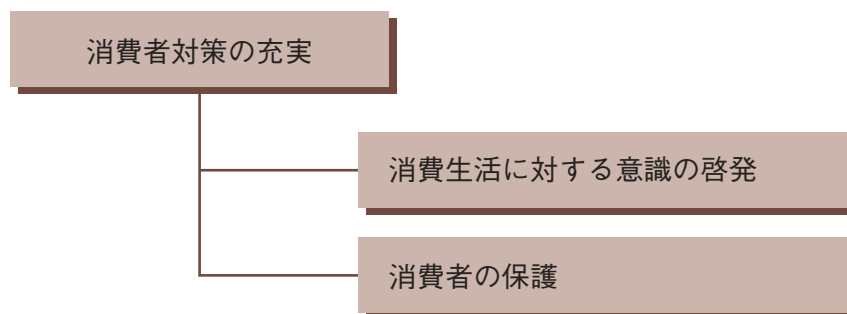
①消費生活に対する意識の啓発

- ・県消費生活センターを活用し、消費生活に関する的確な情報の提供を行います。
- ・関連機関と連携し消費者大学の開設等、年齢層に応じて専門知識を持つ人材の育成に努めます。
- ・消費者団体の設立や、活動を積極的に支援します。
- ・講演会の開催や、広報を通じ、消費生活に対する意識を啓発します。

②消費者の保護

- ・関連機関と連携し、事業者に働きかけ、適正な商品取引の指導を行います。
- ・県消費生活センター等関係機関との連携を強化し、消費生活の相談体制を充実します。

■施策の体系



※1（=trouble）もめごと。いざこざ。

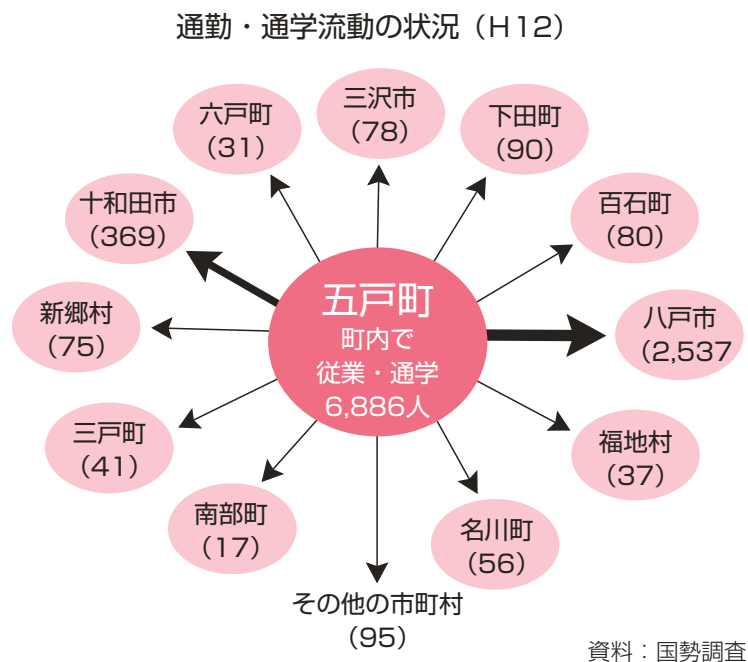
【 雇用環境の整備 】

■現況と課題

本町は、新産業都市計画地域として、地蔵平工業団地や農工団地等への企業誘致により雇用の拡大を図ってきました。しかし、その後の長びく不況により、企業の経営が悪化し、多くの企業は新規雇用が望めない状態が続いています。

また、既存企業の多くはパート型が多く、新卒・若年者の雇用型の企業が少ない状況にあります。

今後、さらに豊かでゆとりある暮らしを実現するためには、女性や障がい者などが安心して働ける職場の確保とともに、若者に魅力ある産業の立地促進等、勤労者福祉の充実を図りながら、就業環境の整備を図る必要があります。



■基本方針

新規学卒者やUターン^{*1}希望者に対して、魅力ある雇用機会を確保するため、関係機関との連携による求人求職情報の収集、提供に努めます。

また、障がい者や高齢者の雇用促進と、女性の雇用環境の向上に努めます。さらに、企業や関係機関と連携し、勤労者が安全で快適に働ける職場環境づくりに努めます。

^{*1} 他都市で修学・就業していた人が出身地に戻ってくることを。

■施策

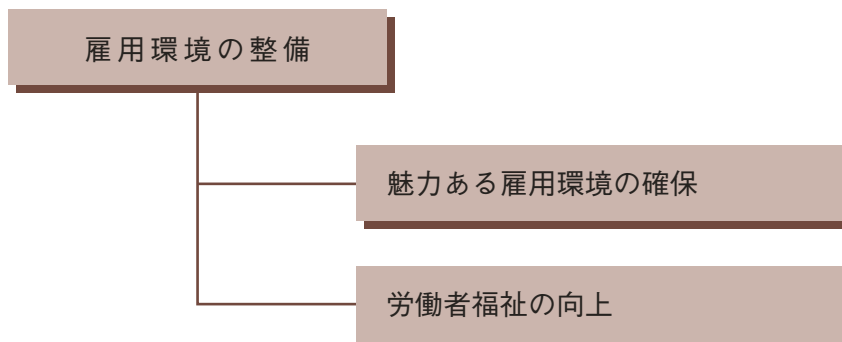
①魅力ある雇用機会の確保

- ・多様な雇用の場を確保するため、関係機関との連携を強化し、求人求職情報の収集、提供に努めます。
- ・産業、地域経済を活性化し、雇用の安定を図ります。
- ・女性や高齢者、障がい者、外国人の雇用促進による雇用機会の不均等是正を目指します。
- ・若者に魅力ある企業の誘致、導入を促進し雇用の拡大を図ります。
- ・勤労者の能力開発を進め、時代に即応した人材の育成に努めます。

②労働者福祉の向上

- ・企業への指導、関係機関との連携により、勤労者が安全で快適に働ける職場環境づくりを促進します。
- ・職場環境に関する調査を企業、勤労者双方に実施するなど、労働者福祉問題の現況把握に努めます。
- ・労働者福祉問題に関する専門知識を持つ人材を育成し、相談機能の向上を図ります。

■施策の体系



第2節 高度情報化に対応した情報基盤の充実

【 地域情報化の推進 】

■現況と課題

情報通信技術の飛躍的な発展は、個人がインターネット等を通じて瞬時に世界と結びつく、高度情報化社会の到来をもたらしました。

また、あらゆる側面で情報のネットワーク化が進み、さまざまなサービスが家にいながらにして受けられるようになっていきます。

しかしながら、これらの技術の急速な高度化は、コンピュータを使える人と使えない人の間の情報や受けられるサービスの格差を広げるだけでなく、個人情報漏洩によるプライバシー^{*1}の危機やインターネット上の詐欺等新たな犯罪の増加、また、道義上問題のあるホームページの増加など、新たな問題を引き起こしています。

これらの問題に対応し、誰もが安心して便利に高度情報化社会の恩恵が受けられるよう、町民の情報化社会に対する正しい知識を育てるとともに、安全で適正な地域情報化の体制づくりが必要です。

■基本方針

情報技術の積極的な活用により、情報伝達手段の多様化や行政事務の効率化を図るとともに、町民の情報通信に関する知識と技術の向上を促進し、誰もが安心して手軽に利用できる情報ネットワークの構築を目指します。

■施策

①地域ネットワークの構築

- ・庁内のOA化^{*2}を推進し、各種データ管理や行政事務の効率化・簡略化を図ります。
- ・住民票や印鑑証明など、各種行政手続きや行政通知のオンライン化^{*3}により、町民サービスの向上を図ります。
- ・多彩な地域情報を提供できる本町ホームページの充実を図ります。
- ・町内の公共施設へ情報端末機の整備を推進し、町民が手軽に利用できる情報環境を促進します。

^{*1} (=privacy) 私事。私生活。また、秘密。私生活上の秘密と名誉を第三者におかされない法的権利。

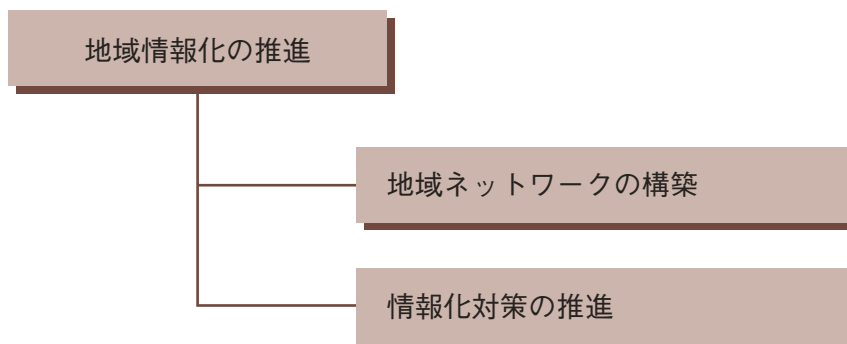
^{*2} (=office automation) 会社の事務部門における能率向上のために行われる自動化。パソコン・ファクシミリ・ワードプロセッサなどの導入により、書類の作成・保存・検索・送付などの事務を合理化すること。

^{*3} (=on-line) コンピューターの本体ないしはセンター・マシンに対して、遠隔地に設置されている端末機などが、通信回線によって結合されていること。

②情報化対策の推進

- ・コンピュータやインターネットに関する研修や勉強会の充実を図ります。
- ・学生や若年層の参加を募り、コンピュータの使用に関する「情報ボランティア」を結成し、町民の指導・能力向上にあたります。
- ・インターネット上の犯罪や個人情報の保護など、十分なセキュリティ^{※1}対策に取り組むとともに、各個人の自覚と注意を促します。
- ・ブロードバンドサービスの未整備地域への構築を関係機関に要請していきます。

■施策の体系



■地域イントラネット(地域内ネットワーク)プロジェクト

本町の34の公共施設間（役場、支所、公民館、図書館、病院、小中学校等）に光ケーブル通信網を整備し、さまざまな行政情報、学校情報などを家庭のインターネットや携帯電話、また公共施設の端末から容易に入手できるようにするほか、行政に対する相談や問い合わせ、各公共施設の予約などのサービスを提供します。

■CATV(有線テレビ)^{※2}導入推進プロジェクト

地域イントラネットの既存の光ケーブル網を活用したCATVを導入することによって、本町のテレビ放送の画質の向上とチャンネル数の増大を図ることができ、さらには、CATVを活用したインターネットで超高速で大容量の情報の入手が可能になるなど、最先端のIT環境と将来のテレビのデジタル化にも対応できる環境整備を目指します。

※1（=security）安全。安全保障。防犯設備。安心感。

※2（=cable television）ケーブルテレビ。アンテナを用いずに、映像を同軸ケーブル・光ファイバーケーブルを用いて伝送する有線のテレビ。双方向通信が可能。回線は電話・インターネットにも用いられる。有線テレビ。

【 町民サービスの充実 】

■現況と課題

本町には、役場本庁舎、倉石分庁舎に加え、倉石・浅田・川内にそれぞれ支所がありますが、町民の各種相談や苦情に対し、担当部署が複数にわたる場合は迅速な対応が困難な状況にあります。

今後は、地域イントラネットを利用したIT経営戦略を押し進め、町民のニーズに迅速に対応できる行政サービスの提供システムづくりを進めるとともに、職員の資質向上を図り、柔軟で分かりやすい窓口業務を推進する必要があります。

■基本方針

関係各課との連絡・連携及び専門機関との連携を強化し、町民のニーズに総合的に対応できる体制づくりを進めるとともに、職員の資質向上を図り、町民が気軽に相談できる明るい窓口サービスを充実します。

■施策

①総合的な町民サービスの提供

- ・関係各課の連絡・連携を密にし、町民サービスの充実に努めます。
- ・専門的な相談・要望にも迅速に対応できるよう、関連機関、専門機関との連携を強化します。
- ・各種届出等の手続き事務対応の迅速化を図るとともに、高度・多様化する町民サービスの向上を目指します。

②気軽に相談できる窓口づくり

- ・町民が気軽に相談できるよう、研修等の充実により職員の接遇と資質向上を図ります。
- ・町民と行政の信頼関係を構築するため、町政情報の積極的な公開を図ります。
- ・受付時間の延長等、町民のライフスタイルに合わせた柔軟な窓口対応を目指します。
- ・ホームページを利用し、電子申請、施設予約、観光情報等各種の情報をインターネット上で利用できる環境整備の向上を目指します。

■施策の体系

